

産業厚生建設委員会会議録（令和6年1月29日）

出席委員 竹原委員長 開田副委員長 安達委員 谷崎委員 尾崎委員 原委員
中川委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 石川健康福祉部長 黒川産業民生
部長 岩城建設部長 北島都市計画課長 荒俣建設課長
梅原福祉課主幹

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田局長補佐

午前10時51分開会

竹原委員長 令和6年第1回滑川市議会臨時会産業厚生建設委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

中川勲委員、開田晃江委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第1号 令和5年度滑川市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

議案第1号 令和5年度滑川市一般会計補正予算（第8号）については、先ほど全体委員会で説明を受けておりますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

（特になし）

竹原委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

安達委員 土木費の被害住宅等対策支援事業費のブロック塀撤去についての中身をもう少し詳しくお聞きしたいです。2万円と聞きましたけども、例えば今ほど把握されている件数等々、ただ2万円なのか、例えばブロック塀だけじゃなくて、何か灯籠が倒れたとか、そんなようなことも含めて、ちょっと内容を詳しく教えてください。

北島都市計画課長 ブロック塀の撤去につきましては、住宅に付随するブロック塀及び組積造、レンガ等を積み上げたもののブロックで、避難路に面しているブロックを対象としております。

水野市長 今のご質問のないほうについても。

北島都市計画課長 ご質問ございました灯籠については対象としておりません。現在、地震があった以降、市役所のほうに問合せはおおむね10件ほどいただいております。その中で、詳細は決まっていなかったんですが、民地と民地の間に建てているもの等がありましたので、感触的には5件ほどが相談を受けたものについては対象になるのかなと思っていますが、今職員が市内を回っている状況を見ますと、先ほど申しあげました50件程度申請があるのかなということで、2万掛ける50件ということで100万円を計上しているところでございます。

安達委員 当然、申請があれば確認にも行かれると思うけども、あくまでもその住宅に付随しているブロックレンガ等ということで見ておられるということですね。分かりました。

竹原委員長 そのほかございませんか。

原委員 ちょっと今のに関連なんですけど、避難路の区別というか、ちょっと教えてもらいたい。

北島都市計画課長 災害の際に不特定多数の方が使われる道路と考えておりますので、市道であったとしても、いわゆる里道とか、ああいうようなところであったとしても、通路として使われているところであれば避難路という形で判断できると考えております。

原委員 ということは、その補助については確認してきちっと結論を出すということですね。

北島都市計画課長 申請に際しては、写真とか請求書及び領収書等を提出していただいて、その中で、どこら辺に建っていたものかというものは確認させていただきたいと考えております。

原委員 写真とか、終わってから領収書という話だけど、そういうことで進めていっているのか。ここの担当での確認、これならいいですよとか、これは駄目ですよとか。

北島都市計画課長 今回のこの整備につきましては、倒れてしまったものも対象としたいと考えておりますので、写真等で判断するしかないところと、残っているものについては現地も確認できるかもしれませんが、基本写真でと考えております。

開田副委員長 そしたら、住宅も10軒とかとありますが、これは補助をもらうための準備って、まず罹災証明書をもらうとか、そういう何か準備がある。順序と云えばいいか。

北島都市計画課長 定住促進住宅に入っていただく際には、全壊でありますとか、そうい

った罹災証明書をもらっていただいているということが前提になると思います。ということで、そういった方々が入ってこられる際に、レンタル家電がないと、ここへ来られてからそういったものを準備しなければならないので、事前にそういった家電等を用意しておいて迎え入れるという形で、10戸を想定しまして予算を計上しているところでございます。

開田副委員長 例えば一般の住宅の皆さんも、傾きだとか、何かそういうこともやっぱり罹災証明書をもらって、保険屋さんに調査してもらって補助金の申請とかあるんですか。

梅原福祉課主幹 市のほうは、今、予算を計上しております、罹災証明を取られて準半壊というふうに認定を受けた世帯に対しては、建築購入で50万円、補修で25万円、改めてアパートを借りたりとか賃借する場合は15万円ということで生活再建支援金が支給されることになります。あと、見舞金としては、一部損壊で1万円、準半壊で3万円、市のほうから出ることにしております。

以上です。

水野市長 今、梅原主幹が説明したのはあくまで準半壊した被災者宅なので、一応今のところ20件ぐらい来ている中で、滑川市内で準半壊、準半壊以上はもう国、県が見てくれますので、準半壊は市のほうで単独に見ると。それに対等するような家は今のところ1件あるかないか。あとは全部一部損壊なので、見舞金だけの対応になると思います。

開田副委員長 分かりました。

水野市長 あとは罹災証明書を取って個人で保険屋さんと話しされるのは、それはそれで、民民の話です。

開田副委員長 そしたら、例えば罹災証明を取って見舞金は頂きますと、そういうのも含めて、うちちょっと変というのは、そういう手続っておかしいけど、罹災証明を出してもらうとかという順番があるんですよね。

梅原福祉課主幹 はい。

開田副委員長 ぜひ伝えてあげてほしいと思います。皆さんに。被災されたかなという人に。と思っていますので、よろしくお願いします。

竹原委員長 そのほかございませんか。

原委員 避難者用住宅で10室確保となっているんですけど、今現在の状況というのはどんなものなんですか。

北島都市計画課長 現在までに2件問合せがあったところなんですが、それ以降、具体的に避難したいという話はまだいただいていないところでございます。

竹原委員長 そのほか。

尾崎委員 物価高騰重点支援給付金、システム改修とか何かが必要だとか説明がありましたけど、大体いつ頃給付される予定でしょうか。

梅原福祉課主幹 複数ありますので、ちょっと順番に説明させていただきます。

まず、今回12月補正で計上しました7万円給付のほうですけど、それが一番直近ということで、24日、先週に確認書を対象の方に送付いたしました。2月13日、1回目の振込が行われます。7万円給付はほとんどそれで、プッシュ方式ですから、ほとんどそれで給付されることになるかと思います。

続きまして、均等割のみの課税給付10万円のほうは、今からシステム改修など対象者などを絞り出しまして作業しますので、一応3月末までに何とかできないかなと思ってはいるんですけど、ちょっとそれはまだ未定ということです。

こちら、同時に子ども課さんのほうも行われます。子ども課さんはプラスして非課税給付、非課税世帯のほうにも加算されます。

次は6年度の非課税世帯、こちらのほうは来年度にならないとできませんのでまだです。その後に今度定額減税調整の給付です。4万円に満たない方に給付するという作業があります。

以上です。

竹原委員長 そのほかございませんか。

谷崎委員 今回の1月1日の地震で使われたものがありますよね、避難所で毛布とか何かしらいろいろ。僕の認識が間違っていたら申し訳ないんですけども、避難のときに使った毛布って再利用しないはずだと思うんですけども、これ、見てたらリパック代って書いてあるんですけども。

柿沢副市長 再利用します。

竹原委員長 ということです。

そのほかございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようでしたら、引き続き議案第2号 地方自治法第179条による専決処分
分の承認を求めることについて、専決第6号 令和5年度滑川市一般会計補正予算（第

7号)について当局より説明願います。

荒俣建設課長 それでは、2－1ページをお願いいたします。

議案第2号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについてであります。

地方自治法第179条第1項の規定により、除雪費の専決処分について承認を求めるものでございます。

2－3ページをお願いいたします。

専決第6号 令和5年度滑川市一般会計補正予算(第7号)は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億5,318万9,000円としたものであります。

専決日につきましては、令和5年12月12日でございます。

次のページ、第1表歳入歳出予算補正から2－9ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の説明は省略させていただきます、2－10ページをお願いいたします。

まず歳入で、第10款地方交付税、第1項地方交付税、1目地方交付税で、補正額は8,000万円であります。財源は一般財源であります。

次に、下段の歳出をお願いいたします。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費で補正額は8,000万円で、事業名3、除雪対策事業費であります。内訳としましては、職員手当が15万円と委託料が7,985万円であります。これは、昨年12月21日から23日の寒波による除雪の実施により不足が生じることとなったもので、それ以降の除雪に必要となる経費を約15回分ですが計上したものでございます。

以上でございます。

竹原委員長 それでは、質疑に入ります。質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

竹原委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続いて、議案第1号及び議案第2号の討論に入ります。討論を希望される委員の方は挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

竹原委員長 お申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手にて採決を行います。

議案第1号及び議案第2号の2議案を一括して採決を行います。

議案第1号 令和5年度滑川市一般会計補正予算（第8号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第3款 民生費

第8款 土木費

第2表 繰越明許費補正

議案第2号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて

専決第6号 令和5年度滑川市一般会計補正予算（第7号）

以上の案件について、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

竹原委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第1号及び議案第2号の2議案については、原案どおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

午前11時05分議決

竹原委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

委員の皆様申し上げます。

本来であればその他事項ということではありますが、今回は臨時会ということでありますので、次回の委員会協議会等をお願いしたいと思います。

これにて産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時06分閉会